

## 2022 年第 2 回定例会

### 都市整備部外環担当部署における

### 条例違反の情報公開の運用を改めることを求める陳情 採択討論

生活者ネットワークは、陳情第 63 号に対し、採択を求めます。本陳情で言及がされている議長宛ての文書は、議員も共有しております。また、市長宛ての文書も、送付者から添付がありましたので、議会内で共有がされています。

議長宛て、市長宛て、いずれの文書も、第三者的立場の専門家が、調布市民の命と暮らしを守るために、市や市議会に対して専門的見地からの所見を述べているものでした。そのため、議会事務局は情報公開請求に対し、送り主の個人情報のみ黒塗りにし、所見の部分は、すべて公開をしています。しかし、外環担当部署は日付や、市長名が書かれていたと思われる宛名を含め、所見部分もすべて黒塗りにしています。

市民などからの個人的な相談や問い合わせは、内容によってはマスキングを施す配慮が必要な場合もあると考えております。しかし、今回の市長宛ての文書は一専門家の提言書であり、相談や問い合わせとは全く異なる性質のものであることは、普通に読めば明らかです。

市長は「市政情報は市民と市との共有の財産」と繰り返し公言をされています。情報公開は市政の透明性、市民との信頼関係構築、市民参加の基本であると、私も市長と同じ考えでおります。特に、調布市民の市民益を思い、被害住民の救済のためにと、わざわざ外部から提供された第三者的専門家からの提言は、行政、市議会、市民で広く共有し、被害地域の救済に生かす可能性について吟味、検討するべきものであり、所見箇所をすべて黒塗りにすることの妥当性は見出せません。陳情者の訴えは至極真っ当な主張であると考え、本陳情の採択を求めるものです。